ny 一般消費者(ユーザー)が納得・安心して購入できる商品中古車の品質であることと、その 度合いを示すため、第三者機関・NAISナイスの制定する「商品」中古車 品質評価・車 格付」 鑑定の基準とルールおよびシステムを利用し、最終の評価結果を基にお店自らがユーザーに公表することにより、信頼を築いていく礎とする。

- 商品中古車 品質評価・車 格付 概要 小売り販売される乗用・乗用SUV中古車を対象に「商品 中古車 品質評価・車 格付」を行なう ①「車の履歴」により、いずれの品質評価と格付け対象となる資格を持つ車か否かを評価 ② 車の使用頻度の多少や程度の良し悪しがわかる重要な「使用期間と頻度」を評価 ③ 車の状態・状況(納車時の仕上がり条件)は「機関・足廻り・エアコン」が已身好、かつ 「外装・タイヤ・内装・標準装備品・ガラス」が問題な・全て良好であるか否かを評価 ④ 商品価値下限の確認として、正常・仕上げ品としての「ナイス格付車両 適正小売価格」が 規定以上であるか否かを評価

商品中古車 品質評価・車 格付 に付随するお店の責任

- RRT ローチ IRASTIM チ 1911 1-11 1 IRB 9 のの旧の貝は
 ・品質評価・車 格付ルール全項の遵守
 ・品質評価・車 格付を公表する過程で、虚偽や入力間違いがないこと
 ・品質評価・車 格付を公表する際、これに関わるすべての責任は
 お店に帰属するものとする。

商品中古車 品質評価・車 格付を実行できる者

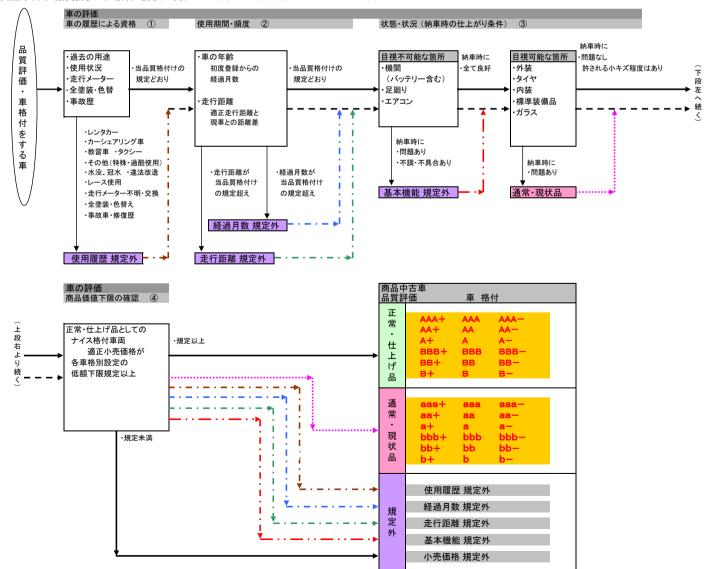
- ローロー 田東計画 年 1617を入りてる ・自動車を備立の資格に3年以上携わった者 ・自動車整備立の資格を有する者 ・車体整備立の資格を有する者
- ・査定士の資格を有する者

品質評価と車 格付の表示パターン (太字表示)

品質評価	車 格付	判断基準
正常・仕上げ品	Aランクの最上位「AAA+」から Bランク最下位「Bー」までの18順位 英字の大文字で格付けを表示 例 AAA+ AAA AAA- AA+ AA AA B+ B B-	商品中古車として状態・状況は正常、もしくはキズ・不具合などを持つ場合は仕上げて納車される条件の車かつ、前項の①②③④全てにおいて規定を満たしている
通常・現状品	aランクの最上位「aaa+」から bランク最下位「bー」までの18順位 英字の小文字で格付けを表示 例 aaa+ aaa aaa- aa+ aa aa b+ b b-	商品中古車として外装・タイヤ・内装・標準装備品・ガラスの状態状況 にキズ・不具合等で何らかの問題を持つが、その一部あるいは全部 が現状のままで納車される条件の車 かつ、前項の①②④において規定を満たしている 前項の③については「機関・足廻り・エアコン」が全て良好
規定外	「使用履歴 規定外」…車の履歴が規定外 「経過月数 規定外」…使用期間が規定以上の超低年式車 「走行距離 規定外」…使用期間が規定以上の超多走行車 「基本機能 規定外」…機関・足廻り・エアコンの何れかに問題がある 「小売価格 規定外」…ナイス格付車両 適正小売価格が規定価格未満 輸入車20万円・国産車15万円・軽自動車10万円未満(消費税込み)	商品中古車としては適し難いところがある 前項の①で規定外である 前項の②で規定外である (使用期間) (使用頻度) 前項の③内の機関・足廻り・エアコンの何れかに問題がある 前項の④で格付け車としての商品価値下限の規定未満

Webナイスでは「正常・仕上げ品」を前提とした格付け表示を行っています。

商品中古車 品質評価・車 格付 評価の流れ (対象は小売販売される乗用・乗用SUV中古車)



①車の履歴による資格

ン履起による現代 初度登録から現在に至るまでの使用用途、使用状況等において、以下**いずれか1つでも該当**する場合は 品質評価は **規定分** となります。(現在の用途が自家用であっても)

大		過去の用	途				使用状況			走行メーター	塗装歴	事故歴
	用途・状況・内容	レンター		教 習	ó	特殊用途・過酷使	水没、冠水	法 改 造	, 一 ス 使 用	実 上 タ マ マ で 明	全塗装・色替え塗装	教 現状事故車・修復歴

②使用期間と使用頻度による評価

1. 使用期間を評価

149~

初度登録からの経過月数で格付けの基本位置が決まります。 規定の経過月数を超えた場合、品質評価は 規定外 となります。

初度登録からの 格付けの

経過月数※ 基本位置 1~40 AAA 41~64 AA 65~76 Α 77~94 BBB 95~112 вв 113~130 В 規定外規定外 131~148

※経過月数 新車を購入した場合、登録した月が1ヶ月目となります。

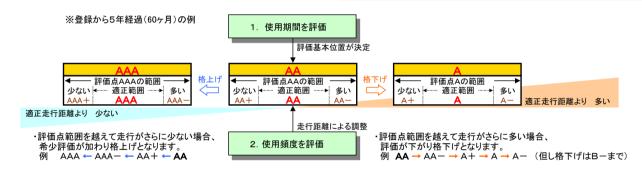
-規定の走行距離以内の際は救済により「B」適用

2. 使用頻度を評価 現車の走行距離と経過月数での適正走行距離を比較して使用頻度を判断します。

- ・適正走行距離前後の適正範囲であれば走行距離による±調整はありません。・適正範囲を超えての少走行は 格付けに十評価が加味されます。さらに十評価の範囲を超えての少走行は 格上げとなります。
- ・適正範囲を超えての多走行は 格付けに一評価が科されます。 さらに一評価の範囲を超えての多走行は 格下げ となります 規定限度走行距離を超えた場合、品質評価は 規定外 となります。

適正走行距離とは…

その車の使用目的や経過年数に応じた適正な走行距離。 初度登録から現在まで、一般ユーザーが使用したと想定した計算値です。 ※適正走行距離は、車種・タイプ・年式によって異なります



③車両の状態・状況(納車時の仕上がり) 条件

煙準装備品・ガラスに下記以上の問題・不調・不具合があり、その一部あるいは全部がそのままでの納車が条件の車)

関 エアコン 外装 タ	イヤ	内装 標準装備品	ガラス
廻り (トランク	ウルーム蓋の内側面も含む)	(トランクルーム内部も含む)	
で良好 良好 問題なし・全箇所化・過去にはまいまから に のの で を で で を は まない ので を い で を は で 補修が で まない さい きない きない きない きない きない きない きない きない きない きな	た上げ された補修跡に問題は無い、 題はあるが納車前に仕上げる で許される目立たない小キズ・軽い凹み る場合もあり ひままでも支障のない程度のものに限る に3ヶまで、全体では3部位まで はキズと見なしていません ③にすべて該当する下記のキズ 面のみ、または下地層までには達し い深くないキズで、幅広でないもの で補修が効く程度、あるいはそのまま	問題なし ・全箇所仕上げ ・過去に施された補修跡に問題は無い、または問題はあるが納車前に仕上げる ・そのままで許される軽い小キズ等が ある場合もあり 注1を参照 ・補修を必要としない程度の 5cmまでのホツレ、切れ(線キズ) 100円玉くらいまでのこすれ、破れ 注2 5mmまでのこげ ・洗浄落ち可能程度の軽い汚れ・しみ 5cm×5cmくらいまで 注2 ・樹脂・金属部分の目立たない表面キズ 5cmまでの銀キズ・こすりキズ 100円玉くらいまでのこすれ 5mmまでのこげ ・臭いなし(タパコ・ヤニ、動物、その他異臭)・標準装備品は全て良好 注1 小キズの数には上限あり 1部位内は3ヶまで、内装全体では3部位まで 注2 トランクルーム内部のこすれはA4の1/2以下 軽い汚れはA4以下	問題なし ・全箇所仕上げ ・過去に施された補修跡に問題は無い、または問題はあるが納車前に仕上げる ・そのままで許される小キズが ある場合もあり 注3を参照 ・飛び石ハキズ(車候にとおる) 運転(席)の正面以外にあり、 ガラス表面部のみにある 直径2mmまでの剥離・小キズ 注3 小キズの数には上限あり 1部位内は3ヶまで、ガラス全体では 3部位まで

■品質評価 車 格付け

